



わたし 私たちの宣言！

令和2年度版

へいせい ねん がつ にち あつけしちょうない しょうちゅうがっこう じどうかい せいとかい はな あ き
平成28年2月15日に厚岸町内の小中学校の児童会・生徒会で話し合っ^て決めたことがあります。

へいせい ねん がつ にち しょうようこうこう せいとかい さんか かんが
そして、平成30年12月27日に翔洋高校の生徒会も参加して考えました。



スマホやゲーム機の使い方について

あつけしちょうない しょうがっこうじどうかい ちゅうがっこうせいとかい あらた へいせい ねん がつ にち せんげん ふ かえ
厚岸町内の小学校児童会・中学校生徒会は、改めて平成28年2月15日の宣言を振り返ります。

いえ まも
1 家でのルールを守る。

わるぐち か
2 悪口は書かない。

こじんじょうほう の
3 個人情報^は載せない。

おとな そうだん
4 トラブルは、すぐ大人に相談しよう。

ともだち つうしん いちどた ど そうしん
5 友達との通信は、一度立ち止まってから送信する。

おそ じかん つうしん
6 遅い時間での通信はしない。

なが じかん しょう
7 長い時間の使用はしない。



厚岸小学校児童会

厚岸中学校生徒会

真龍小学校児童会

真龍中学校生徒会

太田小学校児童会

太田中学校生徒会

厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会講演会

宣言文 (抜粋)

- 一、情報端末機器の管理者は、保護者であることを子どもに明確に伝えましょう。
- 一、保護者は、情報端末機器が子どもに及ぼす悪影響について勉強しましょう。
- 一、情報端末機器の適切な使い方を親子で話し合い、ルールを決めましょう。
- 一、保護者は、子どもに貸し与えた情報端末機器の利用状況を確認しましょう。
- 一、子どもが、「決められたルール」を守れない場合には、一旦没収し改めて話し合いましょう。

厚岸町青少年問題協議会

厚岸警察署

厚岸町教育委員会

厚岸町PTA連合会

厚岸町校長会

厚岸町教頭会

厚岸町立教育研究所

厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会